

経営発達支援計画の概要

実施者名	佐用町商工会（法人番号 8140005007911）
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年間）
目 標	<p>佐用町の人口減、高齢比率の高くなる中、小規模事業者も高齢化と後継者難により廃業傾向が顕著であることから、新規創業、第二創業の支援の他、事業継承、経営計画等の策定支援を行政・関連機関と連携し、伴走型支援による小規模事業者の自立を成し遂げ、地域経済の活性化を中長期的目標とする。</p> <p>地域に密着する経済団体として、地域のにぎわいづくりや地域ブランドの創出のための取り組みを行い、商業衰退に歯止めをかけ地域経済全体の活性化を図る。</p> <p>（小売業）地域資源の活用や買い物弱者対策の取り組み、後継者育成支援を行い商業の衰退に歯止めをかけるための取り組みを推進する。</p> <p>（製造業）販路開拓と新商品、新技術の開発等の新しい事業展開を支援する。</p> <p>（飲食業）観光訪町者の町内対流への取り組みと周辺市町観光スポットとの連携を進め観光流入者の増加をさせる取り組みを推進する。</p>
事業内容	<p>I. 地域発達支援事業の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域の経済動向調査に関すること 地区内の経済動向を調査・分析を行い、中長期的な地域経済の振興のあり方を踏まえたうえで、小規模事業者の経営の持続化・経営革新計画認定等への指導助言に活用していく。 経営状況の分析に関すること 小規模事業者の持続的な発展に向け、巡回・窓口指導及び経営分析セミナーの参加者より意欲ある小規模事業者抽出し、経営分析を行ない小規模事業者が抱える課題の解決に向けた支援の方向性を決定する。 事業計画策定支援に関すること 小規模事業者の経営課題を解決するため、地域経済動向調査、経営分析・需要動向調査の結果を踏まえ、事業計画策定及び実施支援を金融機関等の支援機関と連携して伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画書を策定した小規模事業者に対し、立案した計画事項が着実に実践されるよう、定期的に進捗状況を把握し、未達成事項については、事業者と共に対策を検討し、実行を強く促す。 需要動向調査に関すること 小規模事業者の販売する商品や提供する役務サービスにかかる需要動向を調査・分析することにより、事業者が気付かない潜在顧客の存在を自覚させ、需要開拓につなげていく。 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 商品やサービスのブラッシュアップ、展示会への出展助成制度の紹介の他、プレゼンテーション技術の研修会などを計画するなど、商談会・展示会へ出展しやすい環境づくりを推進する。 域外商工会との連携によるマッチング商談会、BtoBサイト等の活用により、販路拡大の支援を行い、小規模事業者の売上増加や利益確保に貢献できる支援を行う。 <p>II. 地域経済の活性化に資する取り組み</p> <p>「利神城跡」の整備など、観光客集客の核となる事業が推進されようとしており、これを機として、特産品開発として取り組んでいる「ホルモン焼きうどん」、「ジビエ料理」また「佐用ひまわり地鶏」などの「食」のブランド化を強化し、観光地と食との連携を行い、観光客の増大と販売促進に取り組み、地域経済の活性化を目指す。</p>
連絡先	<p>〒679-5301 兵庫県佐用郡佐用町佐用 3043-1 佐用町商工会 経営支援1課 TEL 0790-82-2218 FAX 0790-82-3386 Eメール sasyou@hm.h555.net</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 佐用町の現状

佐用町は、兵庫県中西部の西播磨地域に位置し、北部、西部は岡山県と隣接しており、その面積は307.44 km²。

姫路市へは約50km、神戸市へは約80kmの位置関係にあり、時間的距離も姫路市とは、J R姫新線により約1時間となっている。

古くより出雲街道と因幡街道が佐用で交差し、交通の要衝としての役割を果たしてきた。

史跡として、後醍醐天皇に関するものや安倍清明・芦屋道満の塚、宮本武蔵初決闘の地など数々の名所、旧跡が残っている。

現在も国道179号と373号、高速道路の中国自動車道と鳥取自動車道、鉄道はJ R姫新線と第三セクターの榎智頭急行が交差し、交通の要衝としての役割を継続している。

また、町の南部には、播磨科学公園都市があり、世界最高性能の大型放射光施設Spring-8、理化学研究所、兵庫県立大学理学部など学術研究機関が集積し、21世紀の科学技術の発展を支える国際的な科学技術都市をめざして今後も整備がすすめられ、佐用町においても雇用も含めて重要な役割を果たしていくことになる。

佐用町への観光客は、年間約70万人であるが、その中でも兵庫県立大学西はりま天文台は、一般観望ができる望遠鏡としては世界最大級であり、年間約10万人の天文ファンに支持されている。

そして夏には、ひまわり畑に120万本が咲き、西日本最大規模の「ひまわり祭り」が開催され、祭り期間中には、2週間で約12万人が訪れ佐用の自然と名物を満喫している。



2. 佐用町の課題

人口減少と高齢化については急速に進展しており、人口は平成2年から20年間で19%減少し、高齢化比率は13.6%も上昇している（参考：別表1）。特に平成21年8月の激甚災害であった豪雨災害により被災したJ R佐用駅前の佐用町隋一の中心市街地は、役場本庁舎など公共施設や銀行そして商店が集積し利便性が高い場所にもかかわらず、水害への不安から町外へ移住する方が多く、空き店舗、空き家、空き地が増加し、人口減少に拍車をかける大きな要因となっている。

このように人口減少が継続すると、小売店、飲食店、娯楽施設、医療施設など、生活になくなくてはならない各種サービスは一定の人口規模のうえに成り立っていることから、人口減少によって一定の人口規模を割り込んだ場合、店や施設の撤退などによって今まで受けていたサービスが受けられなくなる可能性がある。

このような店や施設の撤退による地域の雇用機会の減少や生活利便性の低下が更なる人口減少を招くと予測し危機感を強めている。

(別表1) 佐用町人口並びに高齢化率の推移表 (国勢調査)

年度	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度
人口 (人)	23,827	23,341	22,337	21,012	19,265	17,508
人口減少率 (%)	100.0	98.0	93.7	88.9	80.9	73.5
高齢者 (人)	5,104	5,880	6,517	6,662	6,544	6,636
高齢者比率 (%)	21.4	25.2	29.2	31.7	34.0	37.9

※人口減少率は、平成2年度の数値と当該年度の数値の比較。高齢化率は、当該年度の人口に占める高齢者の率。

また、町内の商工業者は939事業所、小規模事業者が838事業所（平成21年経済センサス）と89.2%が小規模事業者となっている。

業種別にみると、卸・小売業（25.3%）建設業（19.3%）製造業（11.1%）宿泊業・飲食サービス業（8.2%）生活関連サービス業・娯楽業（8.0%）等の構成割合になっている。

事業所数の減少率は全体で▲21.8%（減少率は、平成13年度と平成21年度の対比）となっており減少率に歯止めをかけることが大きな課題である。

そして、佐用町における産業に関連する地域の現状、課題は次のとおりである。

(小売業) 人口減少や個人消費の低迷に加え、通信販売やネットショッピング、都市部への買い物客の流出などにより年間商品販売額が減少傾向にあり、個人事業者においては、経営不振や後継者不足などにより廃業するケースが増えている。

商店街においても郊外型の大型店の進出などにより購買力が奪われ、空き店舗などが増加し、また水害による街区人口の減少により、地域特性を生かした商業活性化策や後継者の育成支援等が課題となっている。

(建設業) 昭和40年代をはじめとして、平成20年頃まで、数多くの公共事業を中心に建設工事が実施され、それに伴い多くの建設業者が起業し、公共事業に依存し事業を継続してきた。

佐用町内の公共事業は大半が終了し、また公共事業予算が縮小され、建設業者が従業員の解雇や廃業を計画していた矢先に、平成21年の大水害がおり、6年間の短期間に河川改修事業に500億円もの予算措置がされた。

これにより建設業者の事業縮小は先延ばしされ、逆に建設業者が増加する状況となったが、災害関連の河川改修事業も平成27年度末で終了するため、多くの建設業者が窮地に立たされることとなる。

建設業者の事業転換、新分野進出も視野に経営計画の指導が喫緊の課題となっている。

(製造業) 製造業は、町外資本の事業者が大半で、その下請として小規模事業者が製造業を行っているがその数は少ない。また工場の統廃合や河川改修に係り立退き移転などもあり、全体としては製造品出荷額や事業所数、従業員数ともに減少傾向にある。

これといった地場産業もない地域であるが、特産品開発を行っていく中で、その製造を受け持つ事業者の育成が課題となっている。

(観光業) 平成26度の観光入込客数は約70万人であるが、観光客の利用する宿泊施設も少ないため、観光客の9割が日帰り客となっている。

特産品と観光施設のPRをこれまで以上に強化し、観光客の増加と滞留時間を拡大し、特産品販売・飲食店への経済効果に波及させる取り組みが課題となっている。

3. 佐用町商工会の現状

佐用町商工会は、平成20年4月1日佐用、上月、南光、三日月の4商工会が合併し、佐用町商工会が誕生した。

平成26年10月より、事務効率化及び経営支援体制の強化のため、3支所を閉鎖し事務所の統合を行った。

これまで、商工会としては、夏祭りや特産品PRなど地域イベントを町と共催で開催し、地域振興事業に重点をおき事業を進めてきたため、小規模事業者の個者支援が十分にできていなかった。

また、パソコン、インターネットの普及、グローバル化の進展により、経営環境が急速に変化し、特に後継者もない高齢化した小規模事業者は、その環境変化についていけず、時代に合った経営を行うのが難しくなっている現実がある。

これまでの小規模事業者に対する経営支援は、金融、税務、労務、記帳など、その場限りの経営課題の解決を図る指導内容にとどまっており、経営の本質を根本から見直す経営支援は限定的なものであった。

創業支援についても同様に、創業の資金調達や記帳の指導のみにとどまることが多い。

また、小規模事業者の経営支援を進めていくうえで必要な商工会の経営支援機能の強化と経営指導員等の支援スキル向上のための対策については、兵庫県商工会連合会が実施する職員研修へ参加しているほか、中小企業大学校が実施する研修へ経営指導員等職員を派遣している。

その他の支援機関との連携による経営支援については、日本政策金融公庫と協力して行う金融支援以外には特に目立った連携実績はない。

一方、地域振興のための事業については、これまで「佐用町桜まつり」、「佐用町ひまわり祭り」、「佐用夏祭り」、「佐用町大収穫祭」など数多くのイベント事業の開催に協力してきたが、イベントによるにぎわいはいずれも一過性にすぎず、必ずしも地元商工業者の利益に結びつくものではなかった。

また、イベントへの来訪者の町内飲食店等の利用の際でのサービス不足も見受けられる。

4. 地域経済活性化と佐用町商工会の課題

(1) 経営発達支援事業に資する課題

- ①小規模事業者と地域経済環境の実態把握が不十分
- ②管内の金融機関（認定支援機関）と連携した具体的支援が不十分
- ③経営革新計画の認定件数増強対策が不十分
- ④事業承継支援件数増強対策が不十分
- ⑤創業者増強支援対策が不十分

(2) 地域経済の活性化に資する課題

- ①地元経済が潤う戦略的なイベント支援が不十分
- ②観光客増加対策事業を行っているが、佐用町民全体の「おもてなし」マインド向上対策が不十分

5. 小規模事業者の中長期的な振興のあり方

中長期的目標 = 小規模事業者の繁栄と地域経済全体の活性化

佐用町の前期(平成29～33年度)基本計画(案)では、基本目標に『絆できらめくひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷』を掲げ、商工振興の目標は『活力と交流あふれるきらめきの

郷づくり』となっており、商工会として行政・関連機関と連携し、伴走型支援による小規模事業者の自立を成し遂げ、『小規模事業者の繁栄と地域経済全体の活性化』を中長期的目標とし、下記の取り組みを行う。

- ① 地域資源の活用や買い物弱者対策の取り組み、後継者育成支援を行い商業の衰退に歯止めをかけるための取り組みを推進する。
- ② 販路開拓と新商品の開発等による小規模事業者の収益力の向上を推進する。
- ③ 観光訪町者の町内滞留への取り組みと周辺市町観光スポットとの連携を進め観光流入者を増加させる取り組みを推進する。

6. 本計画の目標

小規模事業者の課題と小規模事業者の中長期的な振興のあり方を踏まえて本事業の目的を下記のとおり設定する。

- ① 小規模事業者自らが自社の強み弱みを確認し、経済動向や需要動向を把握し、事業計画を策定する力を身につけ、事業を実行しP D C Aサイクルを実践することができるまでのレベルアップを目標とする。
- ② 地域資源の農産物・特産品販売について、観光客の増加と滞在時間を拡大し、特産品販売・飲食店への経済効果に波及させる取り組みを行うと共に、見本市・展示会・アンテナショップ等を積極的に活用する取り組み姿勢を小規模事業者に持たせることを目標にする。

7. 目標達成に向けた取り組み方針

この目標達成には、小規模事業者自身が中長期的な目標を持つことが重要となり、商工会は、伴走型支援の中で事業者自身の目標を明確にし、その実現に向けた経営計画の策定を進めなければならない。

特に佐用町商工業の担い手となる若手経営者、後継者が活躍できる環境を整備し、自立した小規模事業者を増やすことを基本方針とする。

また、地域に密着する経済団体として、地域のにぎわいづくりや地域ブランドの創出のための取り組みを行い、商業衰退に歯止めをかけ地域経済全体の活性化を図る。

1) 伴走型支援体制を構築し、小規模事業者の持続的発展と経営計画の策定支援

個者支援を実施する商工会職員体制を整え、O J Tによる職員研修を行い、知識の共有を図る。

また、行政や金融機関、関係機関と連携し『佐用町経営発達支援会議』を開催し、経営計画策定セミナー等の実施に向けた協力体制とともに、個者支援に必要な情報交換を行い支援会議構成機関が一体となる体制を構築し、セミナー参加とアフターフォローを連動させた伴走型支援を実施。

第一に経営課題を抱える事業者（事業継承を含む）に対しては経営計画の策定を、革新的取り組みを考える事業者には経営革新計画の策定を支援し、策定後のP D C Aサイクルによる継続的改善の支援を実施する。

また、新規創業・第二創業についても、計画書の策定支援から開業後のP D C Aサイクルによる継続的改善の支援を実施する。

特に新規創業支援では、県、町の創業補助金の活用や金融機関と連携した資金調達等の支援など、創業に係る事業活動全般への伴走型支援を行う。

2) 地域資源の活用を重点に農商工連携、販路開拓等の支援

①農産物等資源の活用

佐用町には、町が生産を奨励している農産物である「もち大豆、そば、ひまわり」を原材料とする特産品や、商工会が特産品開発に取り組んできた鹿肉を使用したジビエ料理、ホルモン焼きうどん、ひまわり地鶏などの地域資源があり、この地域資源を活用した新メニューや商品の開発に取り組む事業者または、新規に取扱いを希望する事業者を支援する。

②観光資源の活用

佐用町は豊かな自然と歴史資源、観光資源を有している。

特に日本清流百選の千種川、宿場町平福、利神城跡、兵庫県立大学西はりま天文台等々、こうした資源を有効に活用するため、県・町行政・観光協会などと連携し、地域独自の施策に取り組むことで、主に京阪神地域からの誘客に努め、交流人口を増加させ、飲食店を中心に観光消費を獲得し、関連する事業所にもその波及効果が得られることを目指す。

③販路開拓の支援

町内市場の縮小が進む中、小規模事業者には、積極的な販路拡大、都市圏市場を獲得することが求められる。

地域資源を活用した小規模事業者が有する商品・サービスを発掘し、都市圏市場への販路開拓機会の情報提供・プレゼンテーション技術の講習会を開催し、小規模事業者が新しい市場にチャレンジできる仕組を構築する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日）

(2) 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】

(1) 主旨

地区内の経済動向を調査・分析を行い、中長期的な地域経済の振興のあり方を踏まえ、小規模事業者の経営の持続化・経営革新計画認定等への指導助言に活用していく。

(2) 内容

事 項	内 容
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画を策定する上で、ベースとなる基礎情報を整備する。 ・小規模事業者が持続的発展を遂げるために必要な情報を届ける。
項 目	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県西播磨県民局の四半期ごとに行う「地域経済景況調査」の調査結果 [収集項目] 倒産企業件数・有効求人倍率等の労働関係指標 ・全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」の調査結果 [収集項目] 売上・採算・資金繰り・業況指標 ・西兵庫信用金庫が四半期ごとに行う「にししん景況レポート」の調査結果 [収集項目] 景況感、販売価格、資金繰り、人手不足判断、設備投資 ・日本政策金融公庫のメールマガジン「日本公庫事業者サポートマガジン」からの全国小規模事業者月次動向調査結果 [収集項目] 業況、売上、採算、資金繰り、設備投資・価格動向
手 段	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者を定め、各機関が情報発信する度に情報を確認し収集する。 ・得られた情報を分析して、小規模事業者にわかりやすく、計画策定時に活用できるよう整理する。 ・小規模事業者の経営支援に対する意識やニーズを把握する。 ・得た情報は、見やすいように整理し、ホームページに掲載する他、会報等に掲載して公表する。
活用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・経営状況や外部環境を把握し、経営分析を行なう際の参考資料とする。 ・事業計画書を策定する上での根拠として使用する。 ・巡回指導やセミナー開催時、参加者に提供する。 ・小規模事業者のニーズに適合した情報の提供を第一に考え、効率と効果を高めて行くよう提供方法・内容を工夫していく。

(3) 目標（景気動向調査の実施、公表）

内 容	現状	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
地域経済景況調査（県）	4	4	4	4	4	4
景気動向調査（全国連）	12	12	12	12	12	12
中小企業景気動向調査（金融機関）	4	4	4	4	4	4
全国小規模事業者月次動向調査（日本政策金融公庫）	12	12	12	12	12	12
調査結果広報（ホームページ活用）	未実施	4回	4回	4回	4回	4回
経済動向調査のまとめ発行	未実施	4回	4回	4回	4回	4回

2. 経営状況の分析に関すること【指針】

(1) 主旨

小規模事業者の持続的な発展に向け、資金繰り改善や補助金獲得を目指したい小規模事業者を巡回・窓口指導及び経営分析セミナーの参加者より抽出し、希望者には経営分析を行ない、小規模事業者が気づいていない課題・強みを気づかせる。

小規模事業者の抱える課題の解決に向けた支援を継続的に行っていく。

(2) 内容

事 項	内 容
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者が抱える経営課題を抽出、その解決に向けた支援を行ない持続的発展につなげていく。 ・小規模事業者の保有する経営資源や財務内容を分析することで、効果的な事業計画策定につなげていく。
項 目	<ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表（損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書）を基にした定量性分析を行う。 ・定性分析としてSWOT分析を活用、自社の「強み・弱み・機会・脅威」を整理する。
手 段	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回訪問や個別相談を通して経営状況を把握し、必要な場合経営分析実施の働きかけを行う。 ・経営セミナー等を開催し、経営分析の必要性を説明し、セミナー参加者に 対して経営分析実施の働きかけを行う。 ・経営診断事業の周知や広報活動を通じた潜在的経営分析ニーズの発掘。 ・上記をとおして小規模事業者の経営状況を把握することで対象事業者の抽出を図り、希望者には経営分析を行なう。
活用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・分析により経営課題を抽出、より専門性が求められる事項については、県連合会のチーフアドバイザー制度などを活用し、課題解決に向けた支援を継続的に行う。 ・分析結果を、事業計画書を策定する上での根拠として使用する。 ・事業所毎の支援ファイルに現状の分析データを整理し、以後の指導に活用する。

※支援ファイルに整理する分析シート

- ① SWOT分析シート
- ② 強みと機会のクロス分析シート
- ③ 個別事情整理シート（支援ファイル）

(3) 目標（経営分析等の実施目標件数）

支援内容	現状	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
経営分析推進の巡回指導事業所数	—	100	100	100	100	100
経営分析セミナー [年1回] (人)	未実施	15	15	20	20	20
経営分析件数 (件)	10	20	25	25	30	30

3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

(1) 主旨

小規模事業者の経営課題を解決するため、地域経済動向調査、経営分析・需要動向調査の結果を踏まえ、事業計画策定及び事業の実施支援を金融機関等の支援機関と連携して伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。

(2) 内容

経営分析を実施した事業所や創業や第二創業を行う事業所、又は事業継承を必要とする事業所に対して事業計画策定の重要性を説明し、事業計画の作成の意欲を持つよう指導する。

事業計画策定により経営課題の解消や需要拡大に向けた手順を明確にし、取り組むことにより、経営改善を成し遂げ小規模事業者の繁栄を目標とする。

商工会は、課題の解消や需要開拓につながる実効性ある支援を行う。

また、資金調達に「小規模事業者経営発達支援融資制度」を利用する小規模事業者に対しては、日本政策金融公庫と連携し融資実行への支援を行う。

①経営計画策定支援

1)対象者の掘り起こし

巡回・窓口指導にて、経済動向調査の結果報告や各種の支援施策を説明する中で経営計画策定の重要性を説明し、経営計画作成の意欲を持つように指導する。

また、経営計画作成セミナーを開催することによりその手順等の理解を広める。

2)支援

経営計画策定セミナー開催により、現状分析、顧客ニーズの確認、新規のターゲット、新たな付加価値等について指導を行い、参加者自らが自社を見直し、新たな展開を考える機会とする。

実際の計画作成に取り組む事業者には、現状に沿った実現可能な中長期的計画を作成するように促し、計画書作成の個別支援を行う。

②事業継承計画書策定支援

1)対象者の掘り起こし

巡回指導において、特に高齢となった経営者には、後継者への事業継承について、税務や経営上にも、計画的な事業継承が必要となることを説明し、事業継承対策が必要な小規模事業者を掘り起こす。

事業継承セミナーを開催し、事業継承における税務（相続・贈与）に係る法律について指導し、計画的な事業継承の必要性の周知を行う。

2)支援

事業継承を検討する事業所には、現状の財務状況の把握を行い継承計画の策定支援を行う。

税務上の問題が多い場合は、税理士との連携を計画し支援する。

また、後継者もなく事業継承を行わない事業者には、関係機関との連携による廃業に向けた事業計画を策定することも必要となる。

③創業・第二創業計画書策定支援

1)対象者の掘り起こし

佐用町が産業競争力強化法に基づく創業支援事業により設置するワンストップ相談窓口を活用し、佐用町、佐用町商工会、町内金融機関が一体となり、創業者支援を行う。

新規創業者については、国県の創業支援策の他、町単独の支援施策について町広報や商工会ホームページを活用し、創業希望者へのPRを実施するとともに、「創業・第二創業セミナー」を開催することにより、創業・第二創業への支援策を周知するとことにより、対象者の掘り起こしを行う。

2)創業計画策定支援

創業希望者には、町の支援施策にも連動した「創業・第二創業セミナー」への参加を促し、創業への「心構え」「顧客ニーズ」「商品構成」「経営計画」「財務計画」などの基本的項目の講義を受けていただいた上で、具体的計画には専門家派遣を活用した専門的支援を実施する。

3)第二創業計画策定支援

巡回・窓口指導より経営状況を把握する中より、新たな事業展開を考える事業者に対して、「創業・第二創業セミナー」への参加を促し、現事業の経営分析やSWOT分析による経営資源を見直し、新規事業の展開に対する市場ニーズ、景気動向を把握しながら、経営計画の策定や販路開拓への支援を行う。

(3) 手段

①巡回・窓口指導

経営指導員等の巡回により、事業計画策定の重要性について説明する。

特に、経営分析を行い問題点が判明した事業所については、特に経営計画策定への取り組みを勧める。

②セミナー・研修

1)計画書を立てることの必要性、及び策定の方法を紹介する。

2)経営に必要と思われる内容で構成し、2時間程度で実施する。

3)目標の立て方及び達成手段の方法について解説し、演習形式で実際に計画書策定を体験してもらう。

④窓口相談

研修において策定された計画書を、経営指導員が指導し、より実現可能性の高いものにブラッシュアップする。

さらに専門的見地から計画内容の妥当性を検証し、簡潔にまとめるため専門家のアドバイスを受け完成させる。

(4) 目標 (経営計画策定支援件数等)

支援内容	現状	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
経営計画策定セミナー [年1回] (人)	5	10	15	15	20	20
事業承継セミナー [年1回] (人)	0	5	5	5	5	5
創業・第二創業セミナー [年1回] (人)	10	10	10	10	10	10
経営計画策定件数 (件)	0	10	15	15	20	20
事業継承計画策定件数 (件)	0	5	5	5	5	5
経営革新計画書策定件数 (件)	0	2	2	3	3	4

創業計画書策定件数	(件)	2	3	3	3	3	3
-----------	-----	---	---	---	---	---	---

4．事業計画書策定後の実施支援に関すること【指針】

(1) 主旨

事業計画書を策定した小規模事業者に対し、立案した計画事項が着実に実践されるよう、定期的に進捗状況を把握し、未達成事項については、事業者と共に対策を検討し、実行を強く促す。

(2) 内容

支援ファイルを作成した小規模事業者のなかで事業計画書を策定した小規模事業者の掲げる目標の達成に対して責任ある対応を行なう。

①手段

- 1) 3ヵ月に1回の巡回指導を実施し、計画事項の達成度合いを把握し、必要な指導・助言を行う。巡回の結果、計画の実施の遅れや問題点等がある場合は、巡回指導の頻度、情報提供の内容などを再検討し、フォローアップ支援計画を作成する。
- 2) 経営指導員による支援が質の高いものを実現するため、またフォローアップ内容の標準化するために、必要に応じ複数職員での面談機会の創出に取り組む。
- 3) 多様な手段にて、面談機会を持つことで、寄り添い、親身に支援し、信頼関係を構築し、支援しやすい体制を充実させる。
- 4) 「小規模事業者経営発達支援融資制度」を利用された小規模事業者に対しては、日本政策金融公庫と連携したフォローアップを実施する。

②項目

1) フォローアップ支援計画の策定

経営計画を策定した小規模事業者に対して、巡回指導により計画の実施状況の確認を行い、取り組み状況、姿勢、結果を確認し、問題点等がある場合は、巡回指導の頻度、情報提供の内容などを再検討し、フォローアップ支援計画を作成する。

2) ブラッシュアップ

作成した経営計画に応じて経済状況や需要動向に合っているかを検証し、計画のブラッシュアップを行う。

特に専門的事項については、専門家派遣等の活用により問題点の解決や今後の計画推進についての支援を行う。

3) フォローアップ

経営計画に沿った販路開拓支援が必要な場合は、展示会・商談会への参加やアンテナショップの活用等の支援を行う。

また、財務的な問題が生じている場合は、日本政策金融公庫や地元金融機関との連携による融資斡旋等を行う。

4) PDCAサイクルの確立

策定後支援計画に沿った定期的巡回指導により経済・需要動向調査の情報提供を行う。計画の遂行状況を確認、実行できない問題等が発生している場合は、問題の本質を見つけ、計画の見直しを行う。

事業者自らも、PDCA（計画－実行－評価－改善）サイクルを理解し、遂行できるべく支援を行う。

※フォローアップの方法

- ① 策定した事業計画書の実施項目の進捗状況を把握することや未実施、未達成事項が確認された際、追加的アドバイスや是正のための措置を行なう。
- ② 小規模事業者が認識する課題を共有でき、解決手段を見出せない状況をつくらないことを目指し、以下の取り組みを行なう。

項目	内容
取り組みの進捗状況	○計画書に規定された取り組み項目の実施状況 ○実行に移っているか。実行されていないとすればその理由の抽出
定性、定量的目標の達成状況	○売上高、販売数量など数値で達成度合いがわかる場合は数値の評価 ○数値に表すことができない目標に対して、小規模事業者自身の評価
認識された経営課題の有無	○進捗の遅れ、定性的、定量的目標の未達成要因について特定する ○遅れや未達成要因を取り除くために行なうべき、対応項目を設定 ○実行に移すために、さらなる詳細な助言、及び専門家の活用を推奨
経営指導員、及び商工会への要望の有無	○計画実行を行なうために、支援要望を把握する ○今後のフォローアップにおいて、必要と思われることを双方で確認する ○支援の項目、方法、及び実施時期について特定し、ファイルに記録する

(3) 目標

事業計画の実行をより確実なものにするために、取り組みの進捗状況や目標の達成状況を指導員の巡回・窓口相談によって定期的に把握しフォローアップしていく、その過程で専門的知識が必要な事項があった場合、県商工会連合会やよろず支援拠点、管内金融機関等との連携を図り、専門家派遣制度を活用し、安定した経営が継続できる小規模事業者の増加につなげる。

フォローアップ支援	現状	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
経営計画策定フォローアップ事業所数	0	10	15	15	20	20
事業継承計画策定フォローアップ事業所数	0	5	5	5	5	5
経営革新計画策定フォローアップ事業所数	0	2	2	3	3	4
創業計画策定フォローアップ事業所数	2	3	3	3	3	3

5 . 需要動向調査に関すること【指針】

(1) 主旨

支援対象となった小規模事業者の販売する商品や提供する役務サービスにかかる需要動

向を調査・分析することにより、小規模事業者が気付かない潜在顧客の存在を自覚させ、需要開拓につなげていく。

(2) 内容

事 項	内 容
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・長年、経営者の勘と経験で経営を行ってきたことにより、販路開拓もできないままで売上の伸び悩み等の閉塞感を打開するため、需要動向調査により、小規模事業者が気付いていない潜在顧客の掘り起しを行ない、需要の開拓につながる有益な情報を提供する。 ・巡回指導や窓口相談に際して、有益なアドバイスにつなげる。
項 目 手 段	<p>①ジビエ料理メニュー開発のための需要向調査</p> <p>1) 商工会で行う調査 ジビエ料理取扱店の協力を得て、「佐用大収穫祭」会場でシカ肉コロケの試食を実施し、アンケート調査を実施する。 [調査内容] 居住地域、年齢、性別 味・食感・見た目・におい・ボリューム・価格 ジビエ料理のイメージ・レシピ提案 [調査件数] 100件</p> <p>2) 専門機関からの情報収集 <ul style="list-style-type: none"> ・日経テレコン21のPOS情報や日経流通新聞の売れ筋商品情報。 ・日本食糧新聞・食品産業新聞からの情報。 ・他の地域で採用されたメニューや調理方法、加工技術の情報を収集。 </p> <p>3) 収集した情報の分析 <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県よろず拠点との連携によりデータの分析依頼を行う </p>
活用方法	<p>①得られた情報を分析して、小規模事業者に役立つように整理し、個者にフィードバックする。</p> <p>②業種・商品分野に区分・整理した情報を個店に応じて課題解決に利用するため、巡回指導用に活用する。</p> <p>③経営分析を行なう際の参考資料とする。</p> <p>④経営分析した結果に基づき、その課題解決に役立つ可能性の高い情報を抽出し活用する。</p> <p>⑤需要を見据え、事業計画書を策定する上での根拠として活用する。</p>

※その他の支援する業種に対しても同様の手法により、情報収集と分析を行い小規模事業者に情報収集を行う。

(3) 目 標

商工会が需要を見据えた事業計画を策定するための情報を、計画的に収集、分析、提供していくことで、その情報を元に、より消費者ニーズに合わせた経営を行なうことができる小規模事業者を増加させる。

支援内容	現状	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
支援する業種	--	メニュー開発をめざしているジビエ料理店	メニュー開発をめざしているひまわり地鶏取扱店	販路開拓をめざしているホルモン焼きうどん店	ひまわりオイルを活用した商品開発をする事業者	もち大豆を活用した商品開発をする事業者

支援する 個者数	--	10	5	10	5	5
-------------	----	----	---	----	---	---

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

(1) 主旨

現状の指導体制では、見本市や展示会に関する情報提供程度にとどまっていた。

今後は、開催に関する情報の他に見本市等への参加メリットを十分に説明し、商品やサービスのブラッシュアップ、出展費用の説明、出展助成制度の紹介の他、プレゼンテーション技術の研修会などを計画するなど、出展しやすい環境づくりを推進する。

域外商工会との連携によるマッチング商談会、B to Bサイトの活用により、販路拡大の支援を行い、小規模事業者の売上増加や利益確保に貢献できる支援を行う。

(2) 手法・手段、内容

①見本市、商談会等への出展支援

[支援対象者]

近隣府県への販路拡大を求める事業者

[支援内容]

- 1) 兵庫県、兵庫県商工会連合会や商工会議所等の関連団体が主催、連携して実施する見本市、商談会の開催情報を商工会ホームページ、Facebook を活用して速やかに情報提供する。
 - a. 「月例マッチング商談会」神戸商工会議所主催
 - b. 「ひょうご・神戸合同商品展示会」神戸商工会議所主催
 - c. 「兵庫・神戸アライアンス商談会」神戸商工会議所主催
 - d. 「アグリフードEXPO」日本政策金融公庫主催
- 2) 需要動向調査、経営分析内容、地域の経済動向調査の結果を活用し、見本市、商談会を通じて多数の引き合いや商談が成立するよう指導・助言に努める。
- 3) 見本市、商談会出展を目指した商品・サービスについてのブラッシュアップを行うため、専門家派遣を活用し以下の指導・助言を行う。
 - ・商品、製品、サービスや技術の本質的な商品力の向上。
 - ・ネーミング、パッケージの改良に関すること。
 - ・広報手段、PR等に関すること
- 4) 小規模事業者は、プレゼンテーション力が弱いので、プレゼンテーション技術の講習会を開催しプレゼンテーション技術の向上を図るとともに、プレゼン資料の作成についても助言を行い、効果的なPRができるように支援する。

[効果]

見本市、商談会等へ出展することにより、近隣府県への販路拡大を求める事業者に対して、販路拡大の機会を増加させ、商談成立の効果が期待できる。

②ビジネスモールの活用

[支援対象者]

低コストで日本全国への販路拡大を求める事業者

[支援内容]

小規模事業者のB to Bの取引機会の増加を図るため商談支援サイト「ザ・ビジネスモール」の活用を勧める。

また、全国連が実施するECサイト「ニッポンセレクト」等の活用など、B to Cの取引についても支援を行う。

[効果]

ビジネスモールを活用することにより、低コストで日本全国への販路拡大を求める事業者に対して、販路拡大の機会を増加させ、商談成立と増収増益の効果が期待できる。

③アンテナショップの活用

[支援対象者]

首都圏をはじめ都市部への販路拡大を目指す事業者

[支援内容]

1) 下記のアンテナショップへの出展について支援する。

- ・全国連の運営する「まちからむらから館」（東京）
- ・兵庫県の運営する「兵庫わくわく館」（東京）
- ・兵庫県物産協会の運営する「ひょうごふるさと館」（神戸）
- ・兵庫県西播磨県民局が運営するふるさと特産館「好きや de 西播磨」（神戸）
- ・町内では、「道の駅平福」、「ふれあいの里上月」、「味わいの里三日月」、「笹ヶ丘荘」「ゆう・あい・いしい」などとも連携し、町内のアンテナショップとして活用

2) アンテナショップを活用した結果、良好な売れ行きの商品がある場合、インターネット通販等のサイトを開設する等の支援を行う。

指導にはネット通販セミナーの開催や兵庫県商工会連合会のITアドバイザーの活用を行い、多額の費用を掛けないサイト開設を支援する。

[効果]

アンテナショップを活用することにより、首都圏をはじめ都市部への販路拡大を目指す事業者に対して、販路拡大の機会を増加させ、増収増益の効果が期待できる。

(4) 数値目標

項 目		現状	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
見本市・展示会	参加事業所数 (件)	--	4	4	5	5	6
	商談件数 (件)	--	8	8	10	10	12
ビジネスモール	登録事業所数 (件)	--	2	2	3	3	5
	商談件数 (件)	--	1	4	6	6	10
アンテナショップ	出品事業所数 (件)	--	5	5	6	6	8
	一社売上額 (万円)	--	10	10	10	15	15

II. 地域経済の活性化に資する取り組み

1. 主旨

これまで、旧町地域ごとに行ってきたイベントを旧形態のまま継続実施しており、イベントの目的がそれぞれに異なっている。

今後予算も含めたイベントの統合も考えざるを得ない時期に来ている。

佐用町商工会、佐用町、佐用町観光協会、また地域づくり協議会等関係機関で組織する各イベントの実行委員会が存在するが、方向性が統一されておらず、それぞれの力が分散している。

この現状を打開するために、佐用町商工会がリーダーシップを発揮し、地域創生の方針を明確にし、上記関係機関から理解・賛同を頂き、地域を上げて目的を共有する体制として「地域経済活性化協議会」（仮称）を組織し、地域内で資金が循環する地域経済の活性化を目指す。

2. 内容

- ① B級グルメの全国的イベント「B1グランプリ」をきっかけに佐用名物として定着している「ホルモン焼きうどん」、鹿肉を活用した「ジビエ料理」、「佐用ひまわり地鶏」など「食」に関する取り組みを積極的に実施してきた。

しかし「ひまわり祭り」（南光）の他、「おおいと桜」「菖蒲」「シャクナゲ」「紫陽花」「三日月高原ぶどう」などへの観光客の流入がありながら、多くが季節限定の短期間のため、マップの配布程度で「観光」と「食」連動させる取り組みを行っていなかった。

今後の取り組みとしては、町内観光スポットの紹介と「食」を連動させたPR活動を実施する。

そして、それらを提供するお店に対しての接客セミナーを開催し、「おもてなしの心」をアップさせ、リピーター客、そして佐用ファンを増加させる。

さらに観光協会との連携により町民全体での「おもてなし」の浸透を進め、より質の



高いサービスと良質な特産品を提供できる
サイクルへと誘導していく。

- ② 数年前より、旧因幡街道沿いの鳥取県の鳥取商工会議所、智頭町商工会他各商工会、岡山県みまさか商工会と佐用町商工会が連携、因幡街道ツーリズム研究開発実行委員会を組織し、街道沿い地域の活性化について協議を重ねてきた。

まだ観光資源の掘り起こしの段階であり、連携方法などは摸索中であるが、佐用町は、平福の旧宿場街を中心とした活動に取り組んでいく方向である。

また、佐用「大収穫祭」では、智頭急行沿線のゆるキャラの参加等の交流事業も実施した経緯もあり、今後は各商工会・市町のイベントにお互いが特産品の出展などで参加交流を行い、地域同士が交流を深めることにより、因幡街道沿線の広域観光を全国にアピールし、より多くの観光客の誘致に繋げていく。



佐用「大収穫祭」
智頭線沿線のゆるキャラの参加

- ③ 因幡街道随一の宿場町であった平福地域ひらふくにある利神城跡りかみは、規模では和田山の「竹田城」に匹敵し、竹田城跡より高い標高約373mに位置することから雲突城という別称もある。今年度、城跡の整備のための調査費を町が予算化し、整備むけて動き出している。

この整備事業が実現すると大幅な観光客の誘致増加につながり、地域経済への大きな波及効果が期待されるため、商工会として実現に向け協力態勢をとる。



利神城跡

Ⅲ. 経営改善発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

当会に関係する支援機関との情報交換会や経営指導員の研修会等には、県や県商工会連合会の指導もあり積極的に参加していたが、あくまでも既存の経営改善普及事業の推進を図るための内容であった。

今後は、経営発達支援事業の効果的な推進を図るための支援ノウハウ等の習得を念頭においた情報交換会や研修会を、関係支援機関との意思疎通を図り開催する。

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- (1) 県商工会連合会、地区連絡会議、並びに職員研修会に出席し、支援ノウハウ等の情報交換を実施する。
- (2) 日本政策金融公庫姫路支店並びに兵庫県信用保証協会姫路支店との連絡会議に出席し、地区内の金融動向や小規模事業者の支援に向けた情報交換を実施する。
- (3) 地区内金融機関との連携支援会議を年2回程度開催し、小規模事業者の事業の持続的発展

について情報交換を実施する。

- (4) 佐用町の総合計画との整合性を図るため、佐用町の担当課や佐用町観光協会との意見交換会を年2回程度開催する。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

[目標]

商工会に不足している販路開拓、マーケティング、専門家のコーディネート、経営改善、事業再生の分野において研修等で支援能力を高める

[現状]

商工会の指導については、記帳相談、税務相談、金融支援、補助金等の申請などが多く、相談のあった事業者に対して対応する、受け身の姿勢が強かった。

また、その指導手法についても、経営指導員毎の対応を取っており指導手法の確立もなく、職員間の格差が生じていることは否めない状況にある。

[今後の取り組み]

経営指導員が「訪問する」ということを基本に伴走型支援を積極的に取り組み、販路開拓、マーケティング、専門家のコーディネート、経営改善、事業再生の分野の能力向上に向けて研修等を勧めていく。

また、職員間の情報共有やOJT体制を整え、職員格差をなくす取り組みを行う。

[支援能力の向上]

- (1) 中小企業診断士等が講師を務める県商工会連合会が主催する販路開拓支援等に関する経営指導員等研修会に参加し、職員としての資質の向上と小規模事業者の売上や利益率向上のための支援ノウハウの向上を図る。
- (2) 税務署、労働保険事務組合、社会保険協会等が主催する研修会への積極的な参加や、地区内金融機関や税理士会及び社会保険労務士等との連携を図り、創業、事業承継及び廃業等に係る支援能力の向上を図る。
- (3) 全国連が実施するWEB研修（eラーニング）を積極的に受講し、経営支援全般に係る支援能力を身につける。

[情報共有による資質向上]

- (1) 朝礼において、経営指導員からの支援計画の進捗状況の伝達を実施するとともに、必要に応じて毎月1回開催の「経営支援職員会議」に全職員を参加させ、組織内での支援ノウハウの共有を図る。
- (2) 経営発達支援事業における会員等への指導・助言及び講習会等の開催においては、経営指導員と補助員・記帳専任職員とがチームとなって実施することにより、指導員以外の職員の支援ノウハウの習得と指導能力の向上を図る。
- (3) 現状は、税務、金融斡旋資料は切り離し書類管理、持続化補助金等の補助金活用なども項目別にファイリングしている。

また、経営カルテは単文での指導経過を記録するもので、指導経過と関連資料が連動されておらず事業所の指導状況を把握する資料が一括的にされていなかった。

経営発達支援計画の個者支援を機に事業所別の資料管理を行い、経営支援ファイルを作成し、各支援項目全てについて職員間で指導事項を共有する体制を整える。

3. 事業評価及び見直しをするための仕組みに関すること

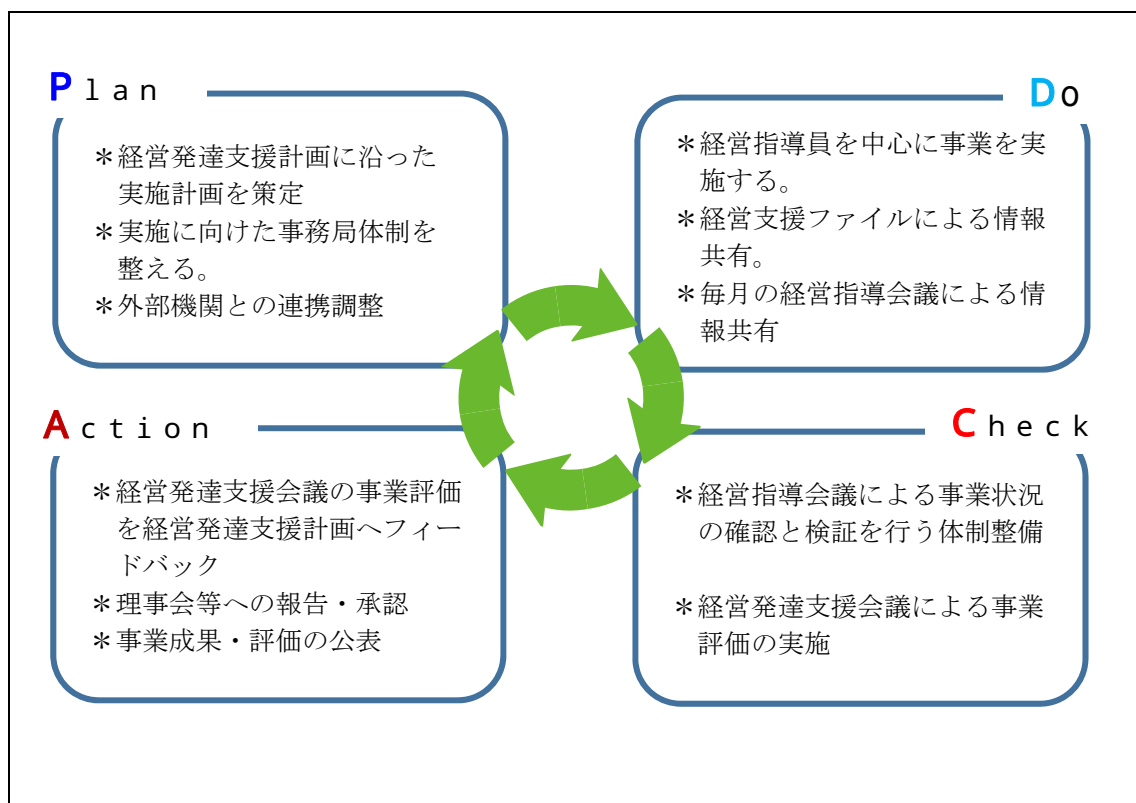
毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、PDCAサイクルの手法により評価・検証を行う。

- (1) 佐用町並びに中小企業診断士等の外部有識者を委員とした評価・見直し作業部会を開催し、事業の実施状況、成果の評価、見直し案の提示を依頼する。
- (2) 上記(1)の提示を受け商工会経営発達支援会議(仮称)を年1回開催し、成果の評価、見直しの方針を決定する。
- (3) 商工会経営発達支援会議が作成した評価・見直しの結果については、佐用町商工会理事会へ報告し、承認を受ける。
- (4) 事業の成果、評価、見直しの結果については、商工会ホームページで公表する。

佐用町商工会経営発達支援会議(仮称)構成

構成人員：外部専門家(中小企業診断士)	1名
佐用町商工観光課	2名
兵庫県商工会連合会チーフアドバイザー	1名
兵庫県商工会連合会担当課職員	1名
小規模事業者代表(会員企業より)	2名
佐用町商工会役員	2名
佐用町商工会事務局職員	3名

PDCAサイクルイメージ





(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

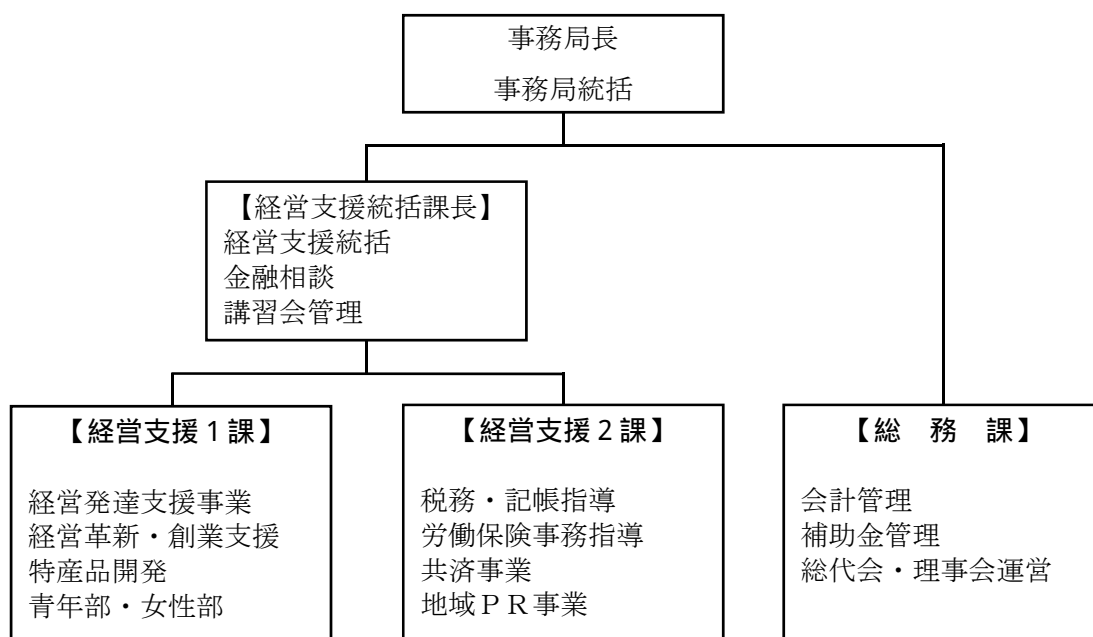
経営発達支援事業の実施体制

(平成 28 年 10 月現在)

(1) 組織体制

(実施体制)

全職員（事務局長、経営指導員、経営支援員、記帳専任職員、一般職員）を経営発達支援スタッフとする「経営支援職員会議」を組織し、毎月 1 回事業計画の進捗状況の確認と問題点の洗い出しを議題とする会議を開催し、その結果を商工会長に報告する。



項目	内 容	責任者	主担当者	担当者
経営発達支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の経済動向調査 ○需要動向調査 ○事業計画書の策定・実施支援 ○創業・第二創業支援 ○小規模事業者販路開拓支援 	経営支援統括課長	経営支援 1 課 長	経営指導員 1 名 記帳専任職員 1 名 一般職員 1 名
地域の活性化に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> ○佐用イメージアップ事業 ○「おもてなし」向上対策事業 		経営支援 2 課 長	経営指導員 2 名 記帳専任職員 1 名 一般職員 1 名
支援力向上対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○認定支援機関との連携・情報共有 ○職員内部研修の実施 ○職員外部研修の受講手配 	総務課長	総務課長	経営支援員 1 名
評価・見直し		事務局長		

(商工会の組織体制)

(役員)	会 長	1名	
	副 会 長	2名	
	筆頭理事	1名	
	理 事	25名	
	監 事	2名	合計30名

(事務局)	事務局長	1名	
	経営指導員	7名	
	経営支援員	1名	
	記帳専任職員	2名	
	一般職員	3名	合計13名

(2) 連絡先	担 当 課	佐用町商工会 経営支援1課
	住 所	兵庫県佐用郡佐用町佐用 3043-1
	電話番号	0790-82-2218 (代表)
	F A X	0790-82-3386
	Eメール	sasyou@hm.h555.net
	U R L	http://www.sayou.gr.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
必要な資金の額	2,230	2,280	2,830	2,330	2,430
地域経済動向調査	250	250	250	250	250
調査実施	50	50	50	50	50
広報費用(年4回)	200	200	200	200	200
経営分析	180	180	180	180	180
経営分析セミナー開催	150	150	150	150	150
支援ファイル	30	30	30	30	30
事業計画策定	750	750	750	750	750
経営計画策定セミナー	150	150	150	150	150
事業継承セミナー	150	150	150	150	150
創業・第二創業セミナー	350	350	350	350	350
広報費用(年2回)	100	100	100	100	100
事業計画策定後支援	100	150	200	200	300
指導諸費	100	150	200	200	300
需要動向調査	400	400	400	400	400
アンケート調査	200	200	200	200	200
広報費(年4回)	200	200	200	200	200
新需要開拓	250	250	250	250	250
プレゼン技術講習会	--	150	--	150	--
ネット通販セミナー	150	--	150	--	150
広報費用(年2回)	100	100	100	100	100
地域経済の活性化対策	100	100	100	100	100
関連団体連絡会	100	100	100	100	100
経営発達支援事業実施	200	200	700	200	200
関連機関連携	50	50	50	50	50
職員資質向上	100	100	100	100	100
経営発達支援会議開催費	50	50	50	50	50
広報体制整備(ホームページリニューアル等)	--	--	500	--	--

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
補助金(国、県、町)、県連合会事業受託費、負担金、商工会自主財源(会費、手数料等)

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容		
<p>1. 経済動向調査に関すること 地元金融機関・商店会・カード会等との情報交換を行い、地域経済動向や地域情報の収集と提供を行う。</p> <p>2. 経営分析に関すること 経営分析による課題の解決策等について、専門家派遣の活用など効率的に実施する。</p> <p>3. 事業計画策定に関すること 事業計画の策定にあたり、セミナー・個別相談、計画書作成の助言・支援、資金調達等に付いての支援について、関連機関との連携により取り組む。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画の実施状況を把握し、課題を抽出・改善策への助言・支援を関連機関との連携により取り組む。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること 小規模事業者での調査に加えPOS情報等の関連機関より情報収集を行い活用する。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に関すること 見本市・商談会等の開催情報を収集し、提供を行う。 また、プレゼン技術の講習など専門家派遣等の活用を行うなど、関連機関との連携により実施する。</p> <p>7. 地域経済の活性化に資する取り組みについて 佐用町・佐用町観光協会等との連携により、農産物を活用した特産品の開発や周辺市町からの集客を考えた事業の展開を行う。</p>		
連携者及びその役割		
【連携者名簿】		
連携先	所在地	連携する内容
公益財団法人 ひょうご産業活性化センター 理事長 榎本 輝彦	神戸市中央区雲井通 5-3-1 サンパル 6 F	情報提供（施策等の情報収集） 専門家派遣事業 （経営計画の策定支援） 新規創業支援 （新規創業者の増加） 展示会・商談会の斡旋 （販路開拓・ビジネスマッチング機会） 海外展開支援
兵庫県よろず支援拠点 チーフコーディネーター 藤田 勉		情報提供（施策等の情報収集）
兵庫県西播磨県民局 局長 片山 安孝	赤穂郡上郡町光都 2-25	情報提供（施策等の情報収集）
全国商工会連合会 会長 石澤 義文	千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 19 階	情報提供（施策等の情報収集） 展示会・商談会の斡旋 （販路開拓・ビジネスマッチング機会）
兵庫県商工会連合会 会長 志智 宣夫	神戸市中央区花隈町 6-19	情報提供（施策等の情報収集） 専門家派遣事業 （経営計画の策定支援） 展示会・商談会の斡旋 （販路開拓・ビジネスマッチング機会）

佐用町 町長 庵途 典章	佐用郡佐用町佐用 2611-1	新規創業支援 (新規創業者の増加) 支援施策の計画・運用 (小規模事業者支援) 事業の共同開催 (地域・観光振興)
佐用町観光協会 会長 梅内 克敏	佐用郡佐用町佐用 2611-1	事業の共同開催 (地域・観光振興)
日本政策金融公庫 姫路支店 支店長 菅井 雄一	姫路市忍町 200	支援情報の交換 (景気動向調査) 資金調達支援 新規創業者支援
兵庫信用金庫 佐用支店 支店長 秋山 忠昭	佐用郡佐用町佐用 3013	
西兵庫信用金庫 佐用支店 支店長 辰巳 豊	佐用郡佐用町佐用 216-1	
淡陽信用組合 佐用支店 支店長 松原 由和	佐用郡佐用町佐用 2904-16	

連携体制図等

